

福岡県公報

平成29年4月21日
第3886号

目次

告示(第328号-第334号)

- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定 (会計管理局会計課) 1
- 都市計画事業の事業計画の変更の認可 (公園街路課) 1
- ふるさと寄附金収納事務の委託 (税務課) 2
- 指定代理納付者の指定 (税務課) 2
- 不服申立ての裁決の公示送達について (保護・援護課) 2
- 議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例に基づく介護補償の額の一部改正 (総務事務厚生課) 3
- 議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例に基づく介護補償の額 (総務事務厚生課) 3
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 3
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 4
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 4
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 4
- 落札者等の公示 (税務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5

公告

- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 6
- 国土調査法に基づく地籍調査事業計画 (農山漁村振興課) 6
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 6
- 落札者等の公示 (情報政策課) 7
- 落札者等の公示 (情報政策課) 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 8

雑報

- 平成30年度福岡県農業大学の学生の募集 (経営技術支援課) 8

告示

福岡県告示第328号

福岡県領収証紙条例(昭和39年福岡県条例第48号)第3条第1項の規定に基づき、次のように福岡県領収証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

売りさばき人 証番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき所	指定年月日
531	北九州市門司区浜町8番11 加藤 恵子	北九州市門司区大字猿喰1462 - 2 福岡県立門司学園高等学校 売店	平成29年 4月4日

福岡県告示第329号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成25年3月福岡県告示第381号豊前都市計画道路事業3・4・10号上町沓川池線の事業計画の変更を認可

したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 施行者の名称

豊前市

2 都市事業計画の種類及び名称

京築広域都市計画道路事業 3・4・52-10号 上町沓川池線

3 事業施行期間

平成18年9月13日から平成33年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成25年3月福岡県告示第381号の事業地に同じ

(2) 使用の部分

平成25年3月福岡県告示第381号の事業地に同じ

福岡県告示第330号

ふるさと寄附金の収納事務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 委託する事務

ふるさと寄附金（コンビニエンスストアにおいて納付されるものに限る。）

2 委託の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社エフレジ

(2) 所在地

京都府京都市下京区四条通烏丸西入函谷鉾町101番地

アーバンネット四条烏丸ビル

3 委託した日

平成29年4月1日

4 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

福岡県告示第331号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定代理納付者を指定したので、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第85条の5の規定により告示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 指定代理納付者として指定する者の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社F F Gカード

(2) 所在地

福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号

2 指定した日

平成29年4月1日

3 指定期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

4 対象となる歳入

ふるさと寄附金

福岡県告示第332号

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第51条第2項ただし書及び第3項の規定に基づき、次のとおり公示送達します。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 送達を受けるべき者の住所及び氏名

審査請求書記載の住所 朝倉市杷木久喜宮2000番地1
青木アパート202号

現所在不明

審査請求人 中尾 吉秀

2 公示事項

上記の者から提起のあった審査請求について、当県は裁決をしましたが、審査請求人の所在が不明のため、同人に裁決書の謄本を送付することができません。当該裁決書の謄本は当県担当課（福岡県福祉労働部保護・援護課）において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

なお、当該裁決書の謄本を受領しないときは、平成29年5月5日の経過をもって当該裁決書の謄本の送達があったものとみなされます。

福岡県告示第333号

議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例に基づく介護補償の額（平成28年4月福岡県告示第404号）の一部を次のように改正する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

「平成28年4月1日以後」を「平成28年4月1日から平成29年3月31日まで」に改める。

福岡県告示第334号

議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例（昭和43年福岡県条例第4号。以下「条例」という。）第9条の2の規定に基づき、介護補償として支給する額を次のように定め、平成29年4月1日以後の期間に係る介護補償について適用する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

条例第9条の2の知事が定める金額は、次の表の左欄に掲げる介護を要する状態の区

分に応じ、同表の中欄に掲げる介護を受けた日の区分ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金額
常時介護を要する状態	1 1の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が105,130円を超えるときは、105,130円）
	2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が57,110円以下であるときに限る。）	月額57,110円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）
随時介護を要する状態	1 1の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が52,570円を超えるときは、52,570円）
	2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が28,560円以下であるときに限る。）	月額28,560円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）

公 告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福岡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

福岡広域都市計画下水道の変更（福岡市決定）（平成29年3月30日福岡市告示第74号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福岡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

福岡広域都市計画都市高速鉄道の変更（平成29年3月30日福岡市告示第75号）

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 春日フォレストシティーファッションモール

(2) 所在地 春日市大字下白水205-1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

ア) プラスチック製廃棄物については、産業廃棄物に該当するため、運搬業者は産業廃棄物運搬許可業者、処理業者は産業廃棄物処理業者とすること。

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により飯塚市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

筑豊広域都市計画道路の変更（平成29年3月31日飯塚市告示第99号）

公告

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第47条の6第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、県たばこ税、ゴルフ場利用税及び軽油引取税に係る事務処理要領（平成24年3月23日23税第5288号福岡県総務部長通達）第4の4の規定により次のように公示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 特約業者の氏名又は名称

宝見物産株式会社

2 主たる事務所又は事業所の所在地

田川郡福智町金田1125

3 特約業者の指定取消年月日

平成29年4月1日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称

税務電算処理システム運用管理等業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部税務課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社BCC

(2) 住所

福岡市中央区六本松二丁目12番19号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

47,304,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条1(c)(i)に該当

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大野城市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基準点測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大野城市内一円	平成29年3月24日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

平成28年度地盤沈下観測調査一級水準測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
柳川市（旧柳川市、旧大和町、旧三橋町の区域）、筑後市、大川市、みやま市（旧瀬高町、旧高田町の区域）、大牟田市、三潞郡大木町	平成29年3月24日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により荒尾市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

1級水準測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大牟田市国道501号沿線	平成29年3月31日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定によ

り北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
3級基準点測量
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市八幡西区	平成29年3月28日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
3級水準点測量36km
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市一円	平成29年3月31日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定に基づき、柳川市ほか2市の平成29年度における地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のように公示する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
柳川市	東蒲池、矢加部、立石、金納、高島	平成29年4月1日から平成29年5月31日まで
大川市	九網、一木・津・新田の各一部	〃
みやま市	瀬高町上庄・瀬高町下庄の各一部	〃

公告

中伊田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
宮村 信夫	田川市大字伊田1242番地
林田 信好	田川市大字伊田1748番地2
藤井 操	田川市大字伊田1310番地
有田 正春	田川市大字伊田3807番地5
武田 憲政	田川市大字伊田3631番地1
植田 周平	田川市大字伊田1025番地
繁内 泰汎	田川市大字伊田1828番地
内藤 博美	田川市大字伊田1050番地

2 退任監事

氏名	住所
有田 幸藏	田川市大字伊田1369番地1
植田 英樹	田川市大字伊田926番地

3 就任理事

氏名	住所
----	----

宮村 信夫	田川市大字伊田1242番地
林田 信好	田川市大字伊田1748番地2
藤井 操	田川市大字伊田1310番地
武田 憲政	田川市大字伊田3631番地1
植田 周平	田川市大字伊田1025番地
繁内 泰汎	田川市大字伊田1828番地
藤本 豊	田川市大字伊田1056番地2

4 就任監事

氏名	住所
有田 幸藏	田川市大字伊田1369番地1
植田 英樹	田川市大字伊田926番地

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称及び見込数量

サーバ等設置に係る賃貸借

標準ラック初期導入ラック数 3ラック

標準ラック年間使用ラック数 181ラック

高負荷ラック初期導入ラック数 0ラック

高負荷ラック年間使用ラック数 36ラック

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県企画・地域振興部情報政策課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社キューデンインフォコム

(2) 住所

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

標準ラック初期導入経費 1ラック当たり 108,000円

標準ラック月額賃借料 1ラック当たり 149,040円

高負荷ラック初期導入経費 1ラック当たり 324,000円

高負荷ラック月額賃借料 1ラック当たり 343,440円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(d)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称

情報システムアウトソーシング業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県企画・地域振興部情報政策課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社キューデンインフォコム

(2) 住所

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

174,785,040円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(d)に該当

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

大野城市上大利四丁目98番1から98番8まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

大野城市筒井四丁目4番17号

悠悠ホーム株式会社

代表取締役 内山 敏幸

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画区域区分の変更（平成29年3月31日北九州市告示第111号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画用途地域の変更（平成29年3月31日北九州市告示第112号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画臨港地区の変更（平成29年3月31日北九州市告示第113号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画防火地域及び準防火地域の変更（平成29年3月31日北九州市告示第114号）

雑 報

公告

平成30年度福岡県農業大学校養成科の学生を次のように募集する。

平成29年4月21日

福岡県農業大学校長 川口 進

1 募集定員等

学 科	募集定員	専攻コース	学生数の基準
養成科	50人	野 菜	20人
		花 き	5人
		果 樹	5人
		水田経営	5人
		畜 産	5人
		総 合	10人

2 修業年限 2年

3 入学試験

福岡県農業大学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

(1) 受験資格

次に定める要件を満たす者が受験できる。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（平成30年3月卒業又は修了見込みの者を含む。）、若しくは学校教育法施行規則の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（平成30年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む。）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者であること。

イ 志操堅固、身体強健な者で次のいずれかに該当するものであること。

(ア) 農業に就業する意欲を有している者

(イ) 農業技術指導者を志し地域農業の振興に意欲を有している者

(2) 試験

試験は、一般入学試験（A日程・B日程）及び推薦入学試験（総合コースは除く。）とする。

なお、一般入学試験（B日程）は、募集定員に達しない場合に実施する。

ア 試験日程

	一般入学試験（A日程）	一般入学試験（B日程）	推薦入学試験
願書受付	平成29年11月10日（金） ～11月24日（金）	平成30年2月14日（水） ～2月28日（水）	平成29年9月15日（金） ～9月29日（金）
	<p>・午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。</p> <p>・郵便による受験申込みは、必ず簡易書留郵便とし、願書受付最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。</p>		
試験日	平成29年12月8日（金）	平成30年3月13日（火）	平成29年10月20日（金）
合格発表	平成29年12月15日（金）	平成30年3月20日（火）	平成29年10月27日（金）

イ 一般入学試験（A日程・B日程）

(ア) 募集定員 50人（推薦入学の募集定員を含む。）

(イ) 日時、場所等

日 時	科 目 等	場 所	
A日程 平成29年12月8日 (金曜日) ・ B日程 平成30年3月13日 (火曜日)	午前9時10分～ 午前10時00分	国語（国語総合）	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時10分～ 午前11時00分	数学（数学Ⅰ）	
	午前11時10分～ 午後0時00分	生物基礎、化学基礎、 農業（農業と環境） のうちいずれか1 科目を選択	
	午後0時40分～	面接	

注) 各科目の配点は100点とし、一定の基準に満たない試験科目がある場合には、総合得点にかかわらず、不合格とする。

(ウ) 受験手続

a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話番号092-925-9129）又は福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号092-643-3495）

。

郵送によって受験願書用の紙等を請求する場合は、返信用封筒（縦31cm、横22cm以上の大きさで、あて先及び郵便番号を明記し、140円切手を貼ったもの。）を必ず同封すること。

b 受験の申込方法

所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

なお、受験手数料は無料とする。

- (a) 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。） 1部
- (b) 就農・就職計画書（所定の様式によること。） 1部
- (c) 意見書（所定の様式で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの。） 1部
- (d) 返信用封筒（縦23.5cm、横12cm程度の封筒に受験者のあて先を明記し、392円切手を貼ったもの。） 2枚

c 受験票の発送

受験票は、A日程を12月上旬、B日程を3月上旬に発送する。

(エ) 合格者の発表

一般入学試験合格者の受験番号をA日程は平成29年12月15日（金曜日）、B日程は平成30年3月20日（火曜日）いずれも午前9時に福岡県農業大学校内に掲示するほか、文書をもって本人に通知する。

ウ 推薦入学試験

(ア) 募集定員 総合コースを除く定員の概ね2分の1以内

(イ) 推薦の要件

3の(1)の受験資格を満たす者であって、次に掲げる a 又は b のいずれかに該当するものであること。

- a 高等学校を平成30年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (a) 本人若しくは保護者が県内居住者
 - (b) 学業成績が優秀で、人物及び健康状態が優れており、学校長が責任を持って推薦できる者

- (c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者
 - (d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、県内で就農が確実な者又は県内の農業法人への雇用就農を志望する者
- b 高等学校を平成30年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (a) 本人若しくは保護者が県内居住者
 - (b) 人物及び健康状態が優れており、市町村長又は農業協同組合長が責任を持って推薦できる者
 - (c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者
 - (d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、県内で就農が確実な者又は県内の農業法人への雇用就農を志望する者

(ウ) 試験の日時、方法及び場所

日	時	方法	場所
平成29年10月20日 (金曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	小論文（800字程度）	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時45分～	面接	

(エ) 受験手続

- a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先
一般入学試験に同じ。
- b 受験の申込方法
所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。
なお、受験手数料は無料とする。
 - (a) 高等学校を平成30年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げるもの
 - i 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。） 1部
 - ii 就農・就職計画書（所定の様式によること。） 1部
 - iii 意見書（所定の様式で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの。なお、就農予定地が住所地以外の場合は、就農予定地の普及指導センター長が作成したものでも可とする。） 1部

iv 推薦書（在籍する高等学校長が作成したもの。様式は自由とする。）

1部

v 返信用封筒（縦23.5cm、横12cm程度の封筒に受験者のあて先を明記し、392円分の切手を貼ったもの。）

2枚

(b) 高等学校を平成30年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げるもの

i 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。）

1部

ii 就農・就職計画書（所定の様式によること。）

1部

iii 意見書（(a)のiiiに同じ。）

1部

iv 推薦書（所定の様式で住所地の市町村長又は農業協同組合長が作成したもの。なお、就農予定地が住所地以外の場合は、就農予定地の市町村長又は農業協同組合長が作成したものも可とする。）

1部

v 返信用封筒（(a)のvに同じ。）

2枚

c 受験票の発送

受験票は、10月上旬に発送する。

(オ) 合格者の発表

推薦入学試験合格者の受験番号を平成29年10月27日（金曜日）午前9時に福岡県農業大学校内に掲示するほか、文書で本人に通知する。

(カ) その他

推薦入学試験に不合格となった者は、一般入学試験を受験することができる。

この場合、受験願書、就農・就職計画書（志望する専攻コースを変更する場合のみ）、返信用封筒を再提出すること。

4 在学中に行う研修等

大型特殊自動車免許（農耕用）、危険物取扱者（乙種第4類）、毒物劇物取扱責任者（農業用品目）、家畜（牛）人工授精師（畜産コースのみ）、フォークリフト運転技能講習、小型車両系建設機械運転業務特別教育講習等の免許や資格取得のための研修や講習を行う。